

子どものための環境づくりを～市民とともに～ 学校の再編を進めています

子どもたちのより良い学習環境を整えていくことを目的に、令和3年2月に「日立市立学校再編計画」を策定し、学校の再編を進めています。

再編の進め方

説明会の開催

再編対象校の保護者をはじめとした関係者の皆さんに再編の具体的な内容などの説明会を行います。

統合準備委員会の設置

再編対象校の教職員、保護者、地域の皆さんなどで組織された統合準備委員会を設置し、統合に関するさまざまな協議を行います。

新校の開設（再編完了）



令和3年度の動き

No.	再編対象校	内容	統合時期	新校の場所
1	中里小学校 中里中学校	中里小学校と中里中学校を統合し義務教育学校へ移行しました。	令和4年4月	中里中学校
2	山部小学校 櫛形小学校	山部小学校と櫛形小学校の統合に向けた協議を行う委員会を設置しました。	令和8年4月	櫛形小学校

令和4年度の予定

No.	再編対象校	内容
1	山部小学校 櫛形小学校	令和8年4月統合に向けて協議を行います。
2	東小沢小学校 坂本小学校	統合準備委員会を設置し、令和6年4月統合に向けて協議を行います。
3	坂本中学校 久慈中学校	再編対象校の保護者をはじめとした関係者の皆さんに対して説明会を行います。その後、統合準備委員会を設置します。 説明会のお知らせは学校を通じて、または、郵送でお届けします。
4	平沢中学校 駒王中学校	
5	仲町小学校 中小路小学校 宮田小学校	



施設一体型義務教育学校 「日立市立中里小中学校」

の開校式を行いました

義務教育学校って？

一人の校長の下で、一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校です。



児童生徒代表挨拶（6年生：緑川幸乃輔さん）

「中里小中学校でしかできない、同じ校舎の中での交流が楽しみである」と新しい学校生活への期待を發表されました。

問合せ 学校再編課 ☎ 内線 645

「日立市立学校再編本計画」は市教育委員会のHP(右記QR)、市役所、各支所・交流センター・図書館などでご覧になれます。



身体障害・戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで要件に該当する方へ 参議院議員通常選挙で、郵便投票をすることができます

7月に参議院議員通常選挙が行われる予定です。次の要件に該当する方は、ご自宅などで投票する郵便投票をすることができます。

【郵便投票をすることができる方】

手帳などの種類	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

また、上肢または視覚の障害が右表に該当する方は、あらかじめ代理記載人を届け出ること、代理記載による郵便投票をすることができます。

【代理記載による郵便投票ができる方】

手帳などの種類	障害の程度	
身体障害者手帳	上肢、視覚の障害	1級
戦傷病者手帳		特別項症から第2項症まで

郵便投票（代理記載を含む）を希望する方は、あらかじめ申請手続きを行い、「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。

特例郵便等投票制度について

新型コロナウイルス感染症などの影響により、次のいずれかに該当する方は、郵便で投票することができます。

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方
 - 検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に収容されている方
- * 入院患者や濃厚接触者は、対象外です。

* 詳しくは、市のHPをご覧ください。

問合せ 選挙管理委員会 ☎ 内線 334

骨髄移植などを受けた方へ 予防接種の再接種費用を助成します

NEW

骨髄移植などにより、定期接種として接種したワクチンの予防効果が期待できず、医師から再接種が必要と判断された方に対して、予防接種の再接種費用の一部を助成します。

対象者 次のすべての要件を満たす方

- 骨髄移植などの医療行為を受けたことにより免疫が消失し、定期接種として既に接種が済んでいる予防接種について、医師から再接種が必要と判断された方
 - 再接種当日に、日立市に住所を有する20歳未満の方
- * 接種時年齢に上限があるものもあります

対象となる予防接種の種類

B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん風しん混合（麻しん、風しん）、水痘、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン

助成金額

実際に支払った額または市が定める助成上限額のどちらか低い額



手続きの流れ

- 1 申請者は事前に、医師の意見書その他の書類を添えて、再接種申請書を健康づくり推進課へ提出する
- 2 健康づくり推進課で、再接種にかかる通知を交付する
- 3 医療機関で再接種を受ける
- 4 再接種後、申請者は必要な書類を添えて、健康づくり推進課へ接種費用助成金を請求する

* 詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 健康づくり推進課 ☎ 21-3300